（様式６）

公共事業新規箇所評価調書

評価確定日（平成27 年 08 月 31 日）

事業コード	H27-農-新-01	区　　分	● 国庫補助　　○ 県単独
事　業　名	農業農村整備調査計画費	部局課室名	農林水産部　農山村振興課
事 業 種 別	農地集積加速化基盤整備事業	班　　名	農村整備計画班　　(tel) 018-860-1855
路 線 名 等	カラムシ岱地区	担当課長名	佐藤　暢芳
箇　所　名	北秋田市	担 当 者 名	橋本　崇

総合計画との関連	政策コード	02	政　策　名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード	02	施　策　名	秋田米を中心とした水田フル活用の推進
	指標コード	02	施策目標（指標）名	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

１．事業の概要

事 業 期 間	H28　～　H33　（　6 年）	総事業費	10.6 億円	国庫補助率	55%

事 業 規 模

区画整理　A=33.9ha

事業の立案に至る背景

○現況のほ場は10a区画で道路も狭小であるため効率的な営農ができない状態である。また、用排水路は土水路のため維持管理に苦慮しており、水はけの悪いほ場では戦略作物の導入が進まず複合経営への大きな支障となっている。
○売価の低迷や米需要の減少、高齢化や農業用施設・農作業機械の老朽化により、地域農業をとりまく環境はきびしく集落機能の低下が懸念されており、新たな農業経営の展開を図る必要がある。

事 業 目 的

○大区画、用排水の分離・装工、農地汎用化のための暗渠排水整備、更には高品質・高収量を目指すための地下かんがいシステムの導入により複合経営が可能な基盤づくりを行う。
○集落一体となり設立する農業法人に農地を集積し、団地化・連担化による効率的な農業経営を行うとともに、新たな作物導入により経営基盤の強化を図る。

事業費内訳 事 業 内 容（単位：千円）

		全　体	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度以降
事　業　費		1,058,000	17,000	194,000	225,000	622,000
経費内訳	工 事 費	940,000	16,000	181,000	210,000	533,000
	用 補 費	11,000		3,000	3,000	5,000
	そ の 他	107,000	1,000	10,000	12,000	84,000
財源内訳	国庫補助	555,445	9,500	106,000	124,000	315,945
	県　債	278,573	4,000	48,000	56,000	170,573
	そ の 他	166,425	3,000	34,000	39,000	90,425
	一般財源	57,557	500	6,000	6,000	45,057
事　業　内　容		区画整理 A=33.9ha 暗渠排水 A=33.9ha	実施設計 N=1式	区画整理 A=10ha	区画整理 A=10ha 暗渠排水 A=10ha	区画整理 A=13.9ha 暗渠排水 A=23.9ha

調 査 経 緯

平成２２年度基礎調査（調査費　　９３７千円　　県50%、地元50%）
平成２３年度実施計画（調査費　２，９４０千円　　国50%、県20%、地元30%）
平成２７年度調査計画（調査費　２，２００千円　　県50%、地元50%）

上位計画での位置付け

第２期ふるさと秋田元気創造プラン「秋田米を中心とした水田フル活用の推進」
第２期ふるさと秋田農林水産ビジョン

関連プロジェクト等

特になし

事業を取り巻く情勢の変化

○農産物の価格低迷や生産資源価格の上昇等農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、農山村地域では過疎化や高齢化が進み、地域の集落機能の低下や担い手の不足等により、農業生産力が低下するとともに、定住基盤の崩壊が懸念されている。このためほ場整備事業を導入し、生産力の強化と法人等への集積と複合経営により経営基盤の強化を図る必要がある。

事業効率把握の手法

指　標　名	担い手が経営する面積割合		
指　標　式	地区内の担い手の経営面積／ほ場整備地区面積		
指 標 の 種 類	● 成果指標　○ 業績指標	低減指標の有無	○ 有　● 無
目 標 値 a	83 %	データ等の出典	基盤整備関連経営体等促進計画書
達 成 値 b	86 %		
達成率ｂ／ａ	104 %	把 握 の 時 期	平成27 年　7 月

事業コード（H27-農-新-01　　）
箇所名　（北秋田市　　）

２．所管課の１次評価

観点	評価の内容（特記事項）	評価点
必要性	○小区画水田、狭小な道路、用排土水路のため効率性の悪い営農を強いられている状況であり、この課題を解決できる手段としてほ場整備事業が必要である。	10 点
緊急性	○６５歳以上の耕作者　７６．９％	10 点
有効性	○えだまめ、キュウリ、やまいもなどの戦略作物を取り入れた複合経営。さらには地下かんがいシステムの導入により農作物の高品質、高収量を実現する。 ○１法人及び個人担い手により86.7%の農地を集積（法人による面的集積55.7%）	35 点
効率性	○小区画での農作業から大区画に変わることで、作業の効率化・省力化が図られるとともに、ほ場条件が改善されることで生産性が格段に向上する。これにより費用対効果は1.04となっている。	8 点
熟度	○同意率100% ○河川管理者と協議を実施。合意が得られる見込みである。	23 点
判定	ランク　（　●Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ） ○北秋田市の重点推奨品目であるえだまめ、キュウリ、やまのいも等を導入するなど高収益農業への転換を図る取組などほ場整備事業を契機とする新たな営農への取組は評価できる。	86 点
総合評価	● 選定　○ 改善して選定　○ 保留 ○大区画化により高効率化となる直播作付けに取り組むほか、汎用田を活かした高収益な戦略作物の作付等、ほ場整備事業に対する期待は大きく事業の実施は妥当と考える。	

３．総合政策課長の２次評価

総合評価	● 選定　○ 改善して選定　○ 保留
農業法人１法人及び個人担い手１名に農地の86.7%を集積し、高収益農業への転換を計画している。 併せて、山の芋の加工等や販売も計画するなど、複合化・６次産業化による経営基盤の強化を図る観点から有効性は高く、かつ必要性も高いため、事業実施という一次評価は妥当である。	

４．財政課長意見

意見内容	● 選定　○ 改善して選定　○ 保留
農業法人を立ち上げ農地集積を進め、汎用水田化により地区の重点作物である山の芋等を導入し、複合経営化に取り組むほか、山の芋粉を利用したそばの生産、販売等による6次産業化を進めるなど、経営基盤の強化が期待される。　また、2次運土を減らす工法を利用するなどコスト縮減を図る工夫も認められる。	

５．最終評価（新規箇所選定会議）

総合評価	● 選定　○ 改善して選定　○ 保留
事業の実施は妥当である。	

６．評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

事業箇所を国に新規要望する。

７．公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別　新規箇所評価　　**事業コード**（H27-農-新-01　　）
適用基準名　ほ場整備事業　　**箇所名**　（北秋田市　　）

１．評価内訳

観点	評価項目　細別	評価基準	配 点	評価点	摘　要
必要性	事業の必要性				
	受益面積（地域周辺への波及度）	100ha以上（条件不利地域の場合、50ha以上）	5	3	過疎・特定農山村・山振 A=33.9ha
		50ha以上100ha未満（条件不利地域の場合、20ha以上50ha未満）	3		
		50ha未満	1		
	区画の現状（労働生産性の現状）	地区の50%以上の農地が10a未満の区画	3	2	20a未満　100%
		地区の50%以上の農地が10a以上30a未満の区画	2		
		地区の50%以上の農地が30a以上の区画	1		
	水路の現状（営農への支障状況）	用排水路が土水路である	5	5	用排土側溝
		事業により装工された用排水路が地区内にある	3		
		事業により地区全体の用排水路が装工済みである	1		
	計		13	10	
緊急性	事業未実施の影響				
	応急対策の実施状況	毎年応急対策を実施している	5	5	多面的機能支払で毎年実施
		過去３年以内に応急対策を実施したことがある	3		
		応急対策を実施したことはない	0		
	受益者の高齢化状況	６５歳以上の耕作者が４５％以上	5	5	76.9%
		６５歳以上の耕作者が３５％以上４５％未満	3		
		６５歳以上の耕作者が３５％未満	1		
	他事業との関連				
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い（事業計画に反映）	2		－
		関連する他事業との調整が事業期間中に必要	1		
		関連する他事業との調整を必要としない	0	0	
	計		12	10	
有効性	上位計画への貢献度				
	第２期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である	5	5	
		プランとは別の個別計画に関連する事業である	3		
		プラン、個別計画に関連しない事業である	0		
	地域防災計画への位置付け				
	地域排水型暗渠排水	暗渠排水が市町村防災計画へ位置づけ、または協議済みである	5	3	現在協議中
		暗渠排水を市町村防災計画への位置づけを協議中である	3		
		暗渠排水を市町村防災計画へ位置づける予定はない	0		
	期待される具体的効果				
	農地集積及び法人の面的集積	法人への面的集積率が70%以上である（且つ農地集積率85%以上）	10	7	法人　18.9ha　55.7% 中心経営体　29.4ha　86.7%
		法人への面的集積率が50%以上70%未満（且つ農地集積率55%以上）	7		
		中心経営体への農地集積率が55%以上である	3		
	農業所得	法人の主たる従事者の農業所得が他産業並みの４５０万円以上	5	5	4,689千円
		法人の主たる従事者の農業所得が他産業並みの４５０万円未満	0		
	６次産業化への取組	生産・加工・販売に取り組む	5	5	生産・加工・販売
		生産するだけでなく、加工または販売、契約栽培に取り組む	3		
		生産だけ行う	0		
	複合化の取組	新規作物の導入が図られている	5	5	きゅうり
		新規作物の導入が図られず、現状と変わらない	0		
	品質や収量の向上	地下かんがいシステム、新技術の両方を導入する	5	5	地下かんがいの導入 ecoライス
		地下かんがいシステムを導入する	3		
		地下かんがいシステムを導入しない	0		
	計		40	35	
効率性	事業の投資効果				
	費用対効果	Ｂ／Ｃ＝１．２以上	5	3	1.04
		Ｂ／Ｃ＝１．０以上～１．２未満	3		
	事業実施コストの縮減				
	コスト縮減計画	コスト縮減計画を策定、事業計画に反映	5	5	土量移動低減区画の採用
		コスト縮減計画を特に検討していない	0		
	計		10	8	
熟度	地元の合意形成の状況				
	同意状況	全員の同意が得られている	15	15	同意率100%
		未同意者が存在するが、事業実施に支障がない	10		
		未同意者が存在し、円滑な事業実施に支障がある	0		
	事業推進のための各種協議の進捗状況				
	進捗状況（水利権、道路協議等）	必要な協議を終了しており、基本的事項が確認されている	5	3	水利権予備協議中
		協議中であり、合意が得られる見込みである	3		
		協議中であり、合意時期が未定である	1		
	環境と調和への配慮状況				
	環境保全への配慮	環境検討委員会を設置、環境保全への取組内容が十分	5	5	環境検討委員会実施済み
		環境検討委員会を設置、環境保全への配慮を検討中	3		
		環境検討委員会が設置されていない	0		
	計		25	23	
合計			**100**	**86**	

２．判定

ランク	判定内容	配　　点	判定	摘　　要
Ⅰ	優先度がかなり高い	８０点以上	Ⅰ	
Ⅱ	優先度が高い	６０点以上～８０点未満		
Ⅲ	優先度が低い	６０点未満		